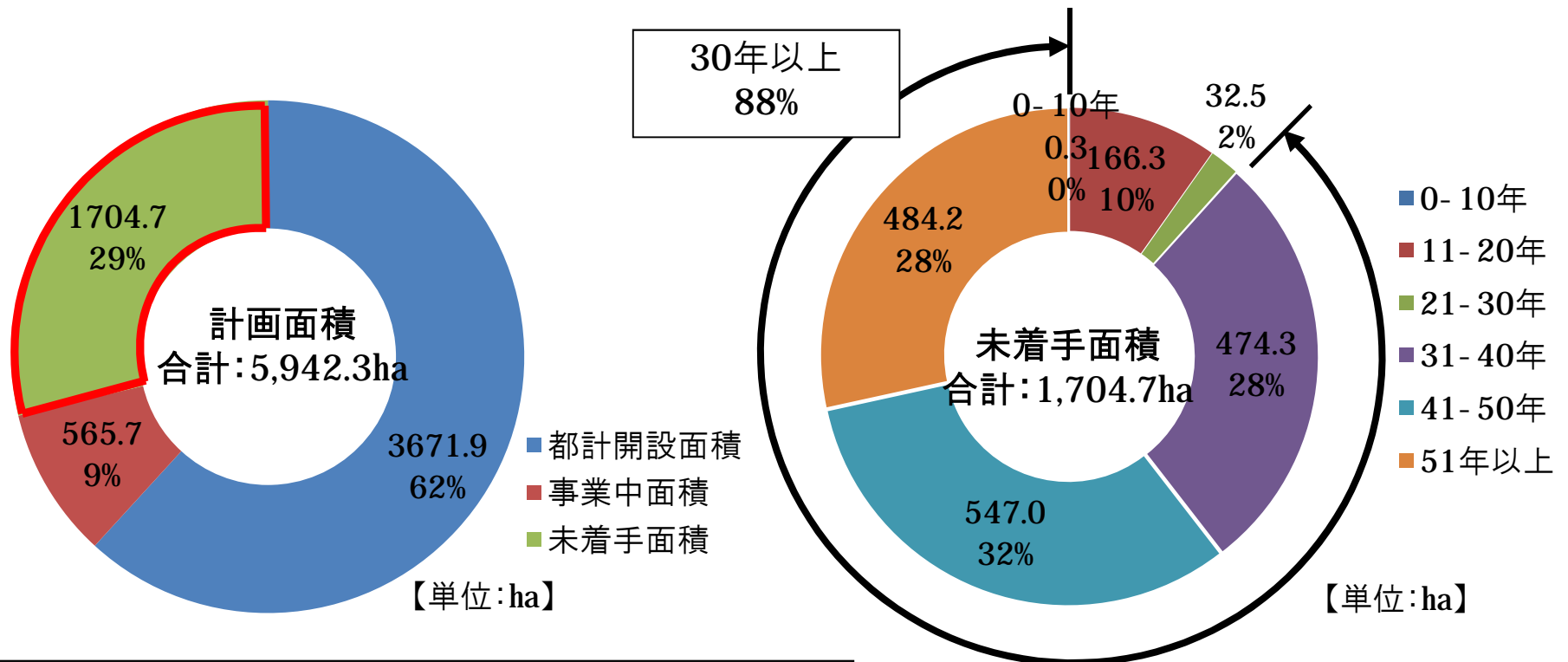


都市計画公園・緑地の 見直しについて

大阪府都市整備部総合計画課

大阪府域における都市計画公園・緑地の現状

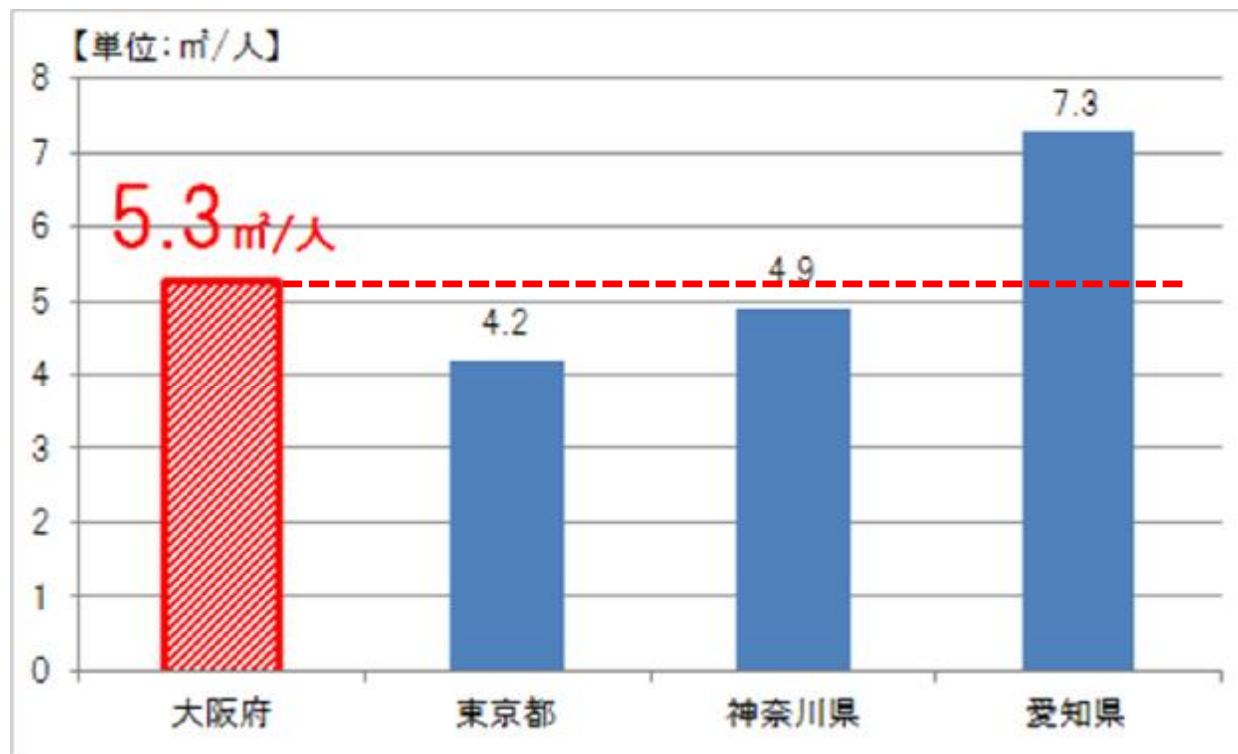


都市計画決定面積	計	5,942ha
うち未着手面積	計	1,705ha

現都市計画決定面積の約29%が未着手
うち都計決定後30年以上が88%

一人あたりの都市公園開設面積

一人あたりの都市公園開設面積比較



平成22年3月現在

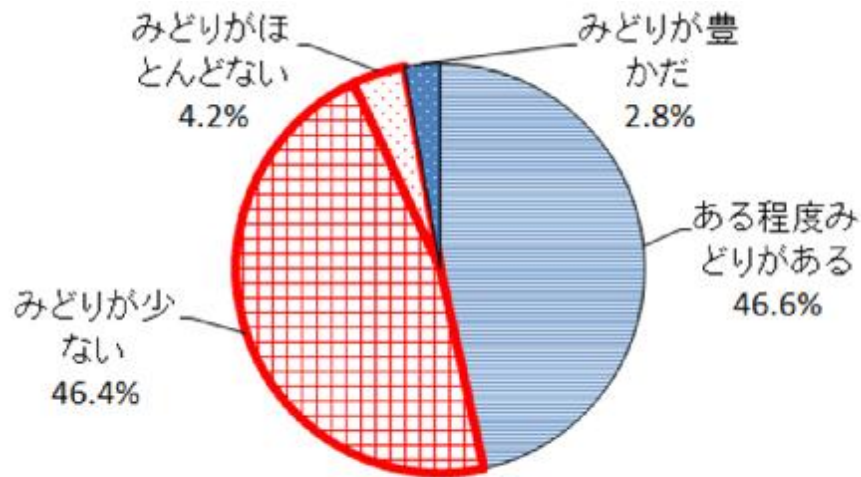
都市公園法施行令

【一人当たり $10.0\text{m}^2/\text{人}$ 以上】を標準

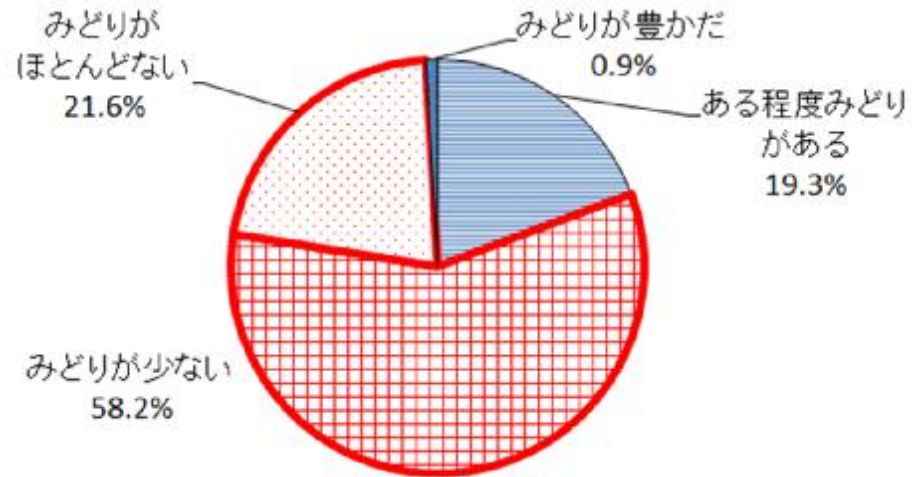
(出典:大阪府)

みどりに対する府民の意識

大阪(府域全体)のみどりについてどう感じているか



大阪府域の都市部のみどりについてどう感じているか

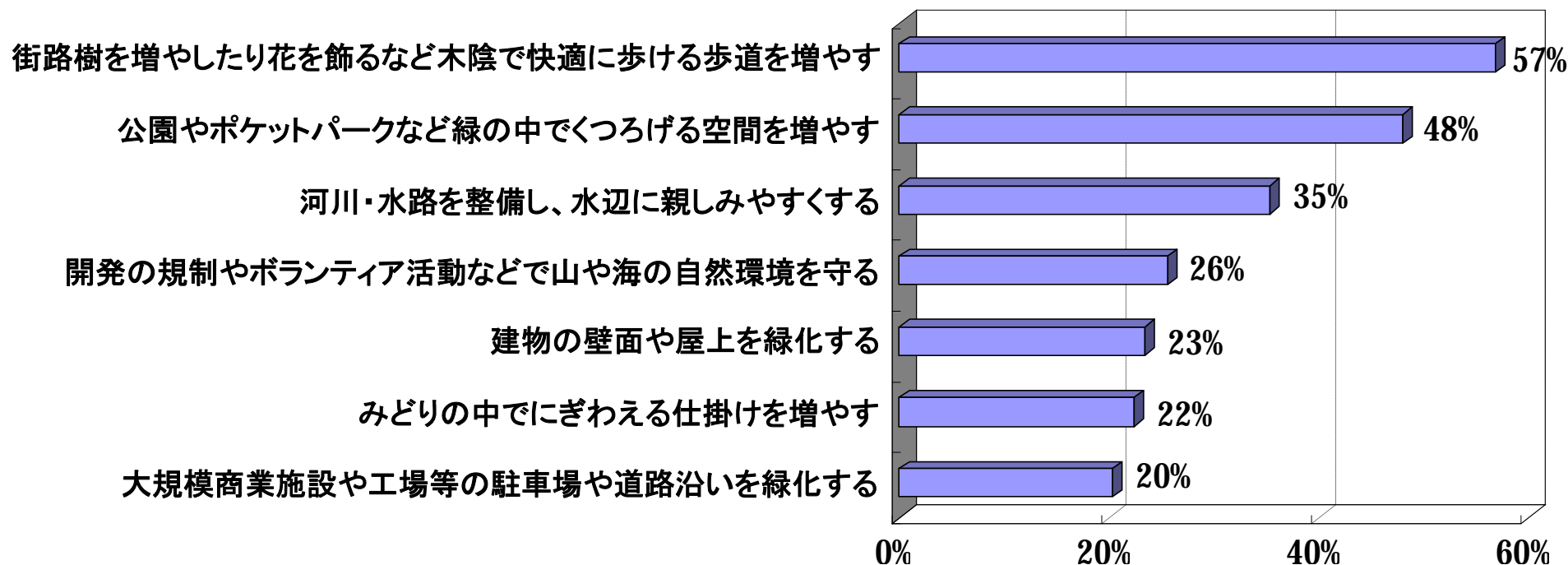


大阪(府域全体)のみどりについて、「少ない」「ほとんどない」と感じる府民が**約5割**、
都市部のみどりについては**約8割**の府民が「少ない」「ほとんどない」と感じている

(出典: 大阪府政策マーケティングリサーチ2009.07調査)

みどりに対する府民の意識

みどり豊かな大阪にしていくために、必要だと思う主な取組は



公共側の取り組みに加えて、民間とも協働した取り組みが求められている。

(出典：大阪府政策マーケティングリサーチ2009.07調査)

大阪府国土利用計画(第四次)(平成22年10月)

【土地利用の基本理念】

○人と自然が共生する土地利用

環境負荷の少ない都市・地域づくりを進める

○多面的な価値を活かした土地利用

民有地の公益的機能を評価しセミパブリックな空間を広げる

【将来像】

みどり豊かで美しい大阪

①みどり豊かで環境負荷の少ない都市・地域づくり

海と山をつなぐ「みどりの風の軸」の創出

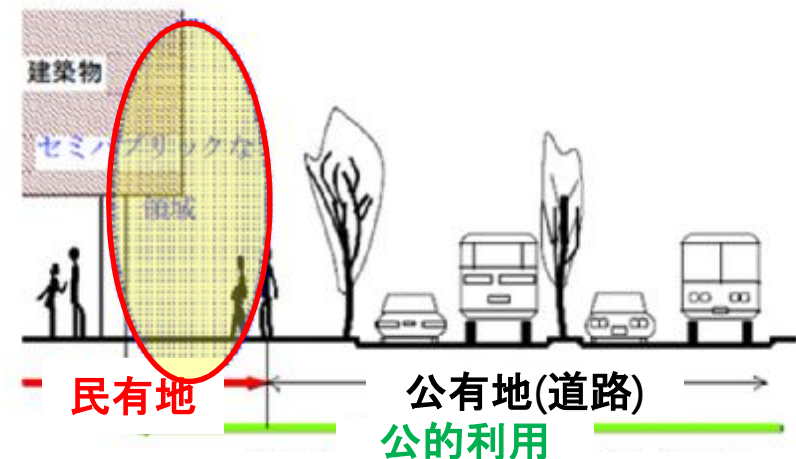
②健全な生態系・水循環の構築

エコロジカルネットワークの形成

③地域資源を活かした美しい景観の形成

地域の特色に応じた多様な景観の良好な保全・継承

■セミパブリックの概念図



上位計画

北部・東部・南部大阪府都市計画区域マスタープラン(平成23年3月)

みどりの大阪の推進

【今後の方針】

みどりのネットワークの形成

⇒ みどりの風の軸の形成

【目標】

今後、森林、樹林地、農地等の保全に努め、施設緑地の整備や生産緑地の指定をはじめ都市部の緑化を進めることによって、緑地面積を確保し、**府域面積の約4割以上の確保**に努めます。



上位計画

みどりの大阪推進計画（平成21年12月策定）

計画期間： **2025年まで**

目標： ◆緑地を府域の**約4割以上**確保

◆市街化区域緑被率**20%**

（現況の**1.5倍**）

◆みどりがあると感じる府民の割合
約5割→**約8割**

◆最近みどりに触れた府民の割合
約4割→**約8割**

基本戦略-1:

みどり豊かな自然環境の保全・再生

基本戦略-2:

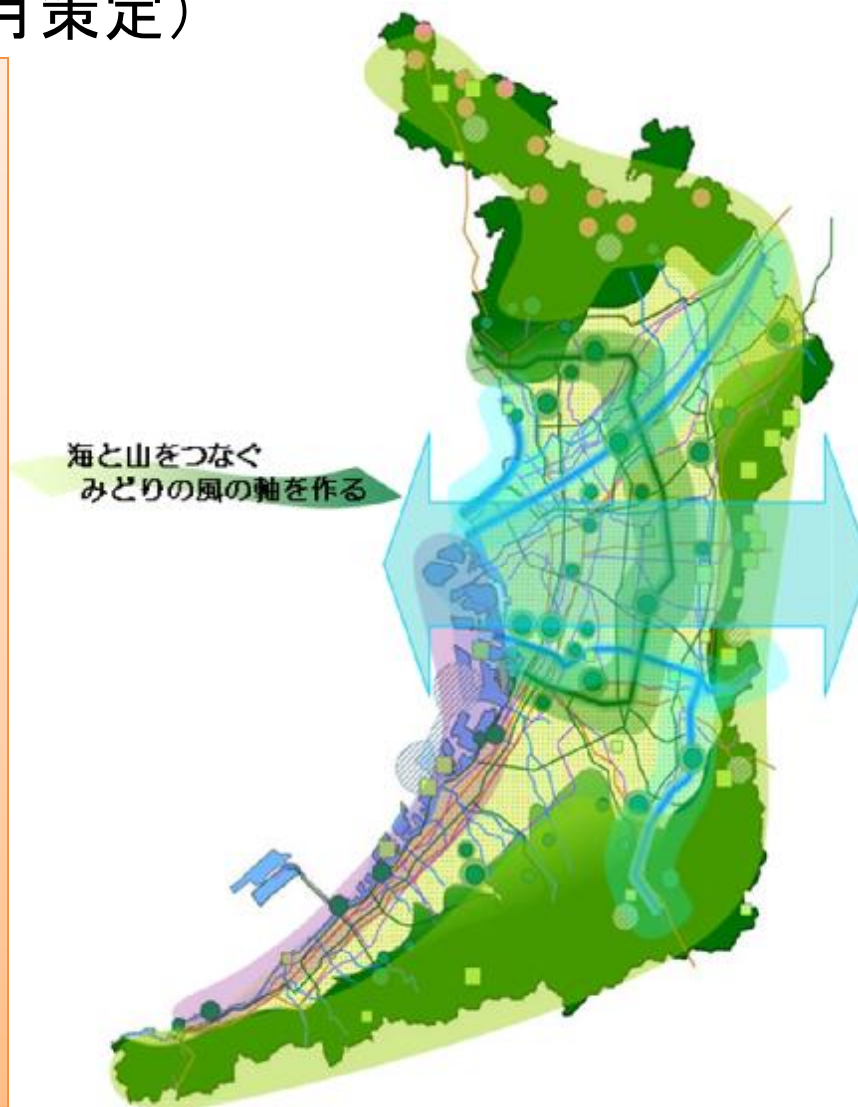
みどりの風を感じるネットワークの形成

基本戦略-3:

街の中に多様なみどりを創出

基本戦略-4:

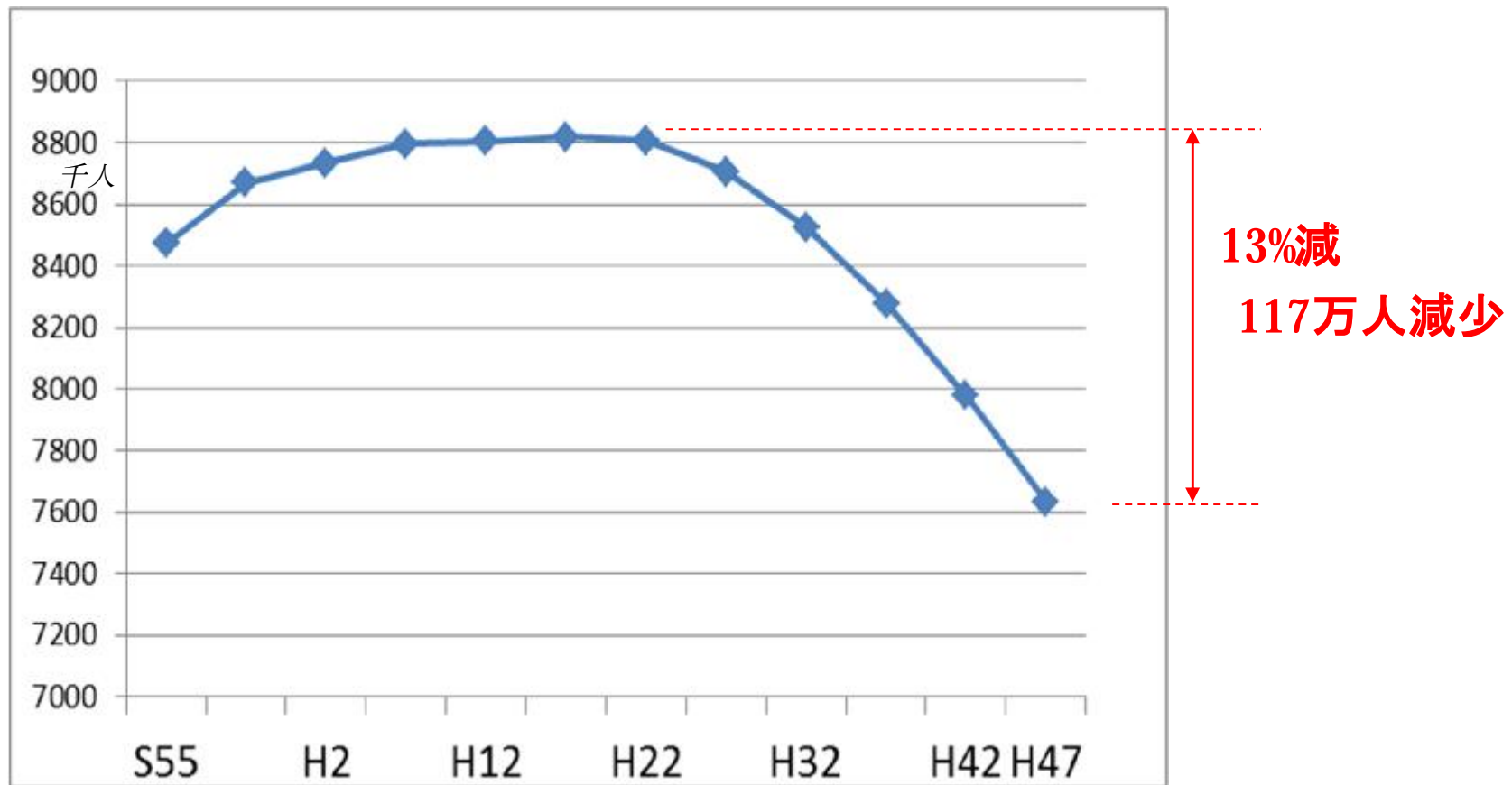
みどりの行動の促進



みどりはまだまだ足りないため、**様々な戦略により
府民実感のある施策を実施**

人口減少

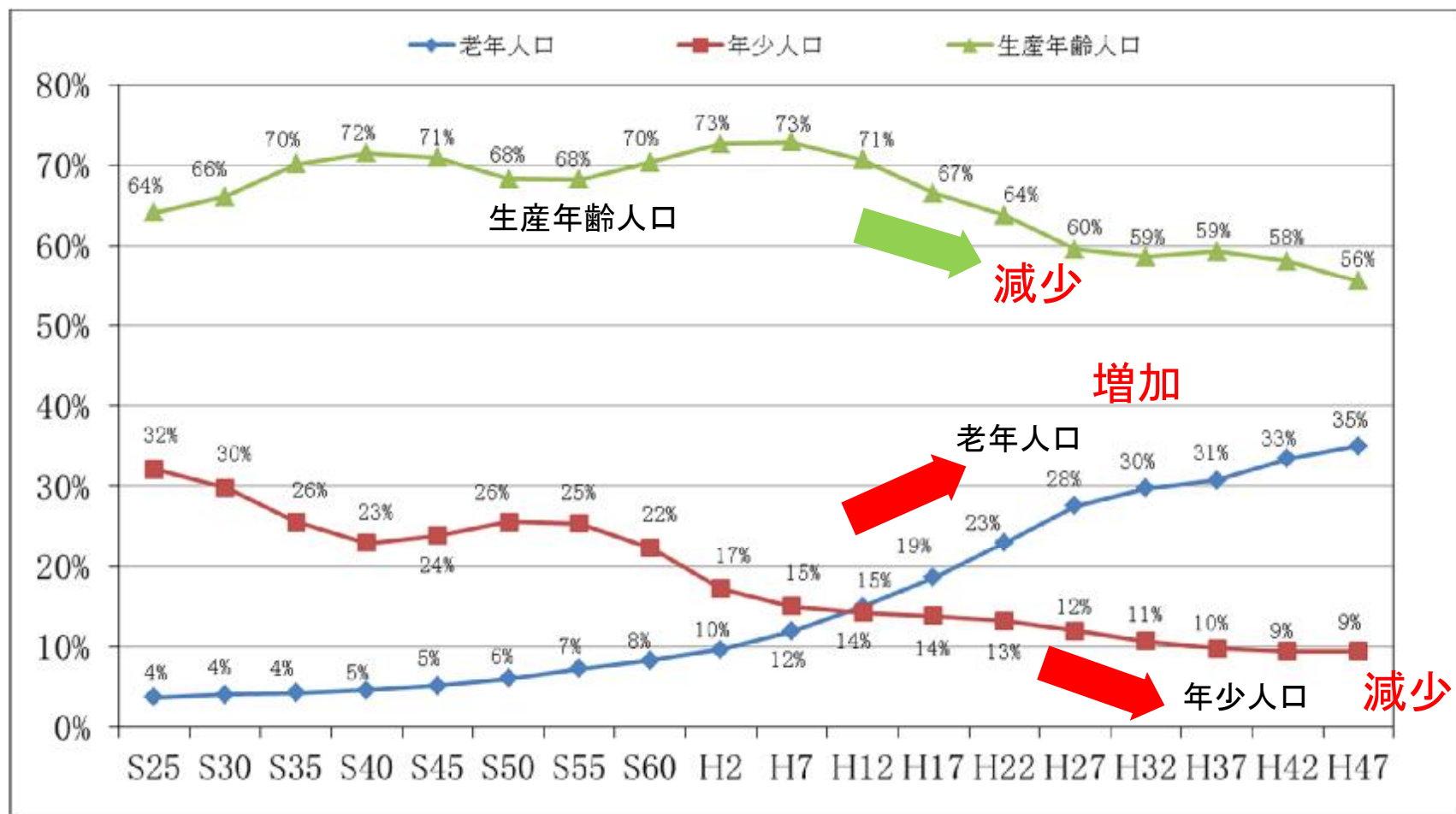
大阪府の人口推移



利用者数への影響

少子高齢化

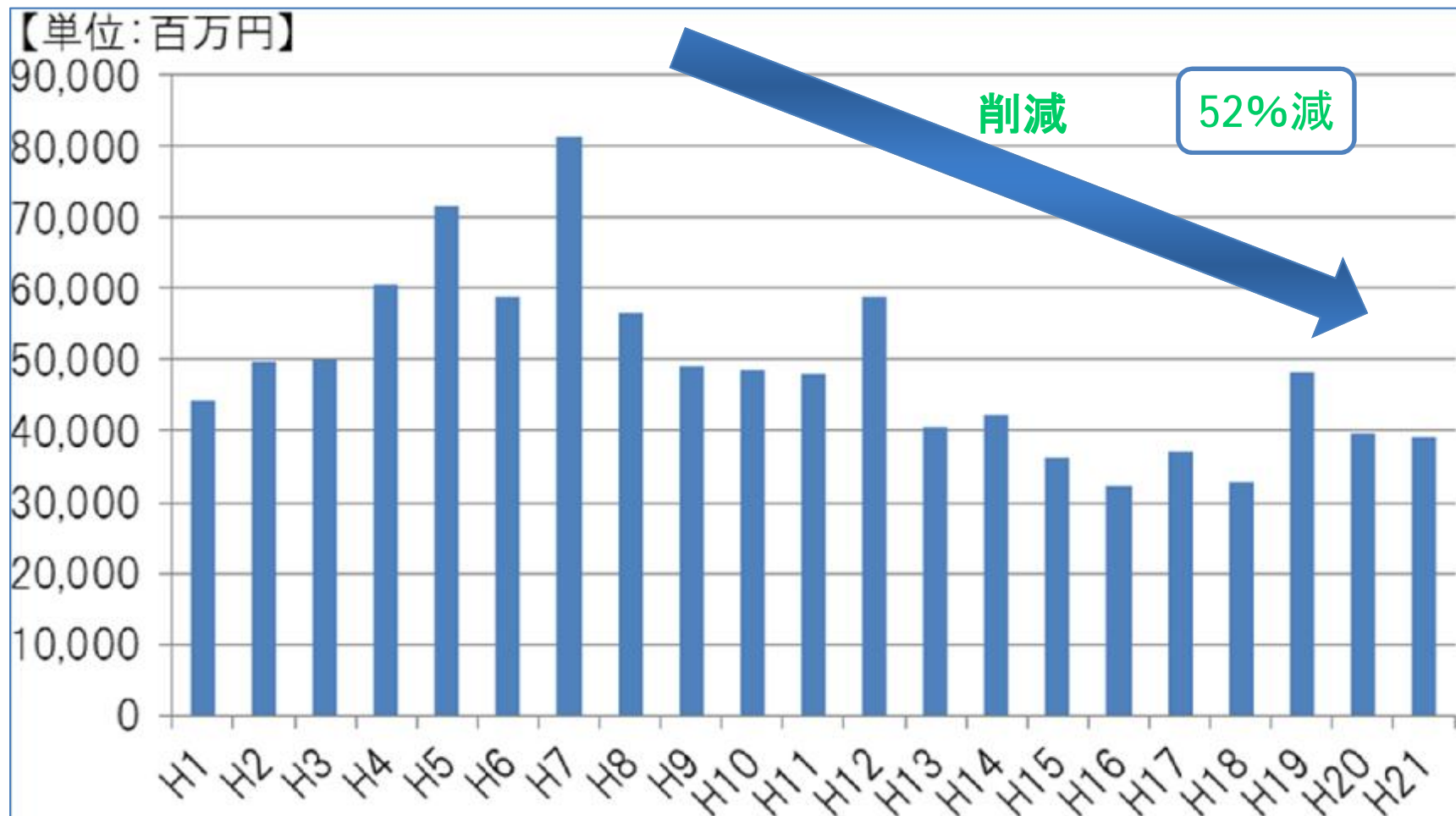
大阪府の生産年齢、老年、年少人口推移



利用者層、利用形態の変化

都市公園事業費の限界

都市公園事業費推移



現在の事業費が維持できたとしても、全都市計画決定の完了にあと約160年かかる。

東日本大震災

甚大な被害状況



【宮城県関東地区】

自衛隊の後方支援活動の拠点としての活用



【出典：神戸市、陸上自衛隊】

樹林により被災から守られた建築物



【出典：アジア航測】



【出典：青森県】

防災リスクの高まりによる安全・安心への希求

全国で都市計画制限に係る訴訟提起

○盛岡事件(平成17年11月最高裁判決)

60年以上未着手の都市計画道路の権利制限に対し、損失補償請求



最高裁判決は棄却



しかし 補足意見

「建築制限の期間を考慮することなく、損失補償の必要がないとする考えは大いに疑問」

都市計画公園緑地においても同様の課題

建築制限による許可申請状況

府域の都市計画公園緑地(市街化区域)における 都市計画法第53条による建築制限に対する 最近5年間の建築許可申請状況

市街化区域における

未着手区域の面積		880ha
53条申請	件数	620件
	面積	67ha
宅地となっている面積		230ha

整備目途のたたない私有地に制限をかけ続けている

なんらかの見直しが必要

北部・東部・南部大阪府都市計画区域マスタープラン(平成23年3月)

都市計画施設等の見直しの方針

【今後の方針】

公園・緑地・墓園については、絶対量が不足しているものの、「都市のみどり」という観点では、鎮守の森など既存のみどりや港湾緑地など他の手法により創出されたみどりが一体的に評価されていないことから、都市計画公園・緑地・墓園だけでなく、**施設緑地や 地域制緑地等を一体的に評価する仕組み**について検討していきます。



公園緑地の見直しには、民有地緑化や既存の緑の保全など（地域制緑地）を含めた一体的な評価が必要であることを明記

今後の方向性

現状

公園緑地は足りない
府民はまだまだみどりが足りないと感じている
府民は公共、民間の多様なみどりづくりが必要と認識
上位計画において多様な「みどり」を重視

背景

人口減少、少子化、高齢化、財政状況の悪化、防災リスクの高まり

課題

長期の権利制限への対応、防災リスクへの対応

方向性

都市づくりにおいて「みどり」の施策を重要視

「みどり」の充実を一層しっかりと行っていける現実性のある施策を展開

公共の取組み

民有地緑化や既存の緑の保全など

一体的な
評価

→ 都市計画公園・緑地の見直し

見直しの対象範囲

都市公園の整理

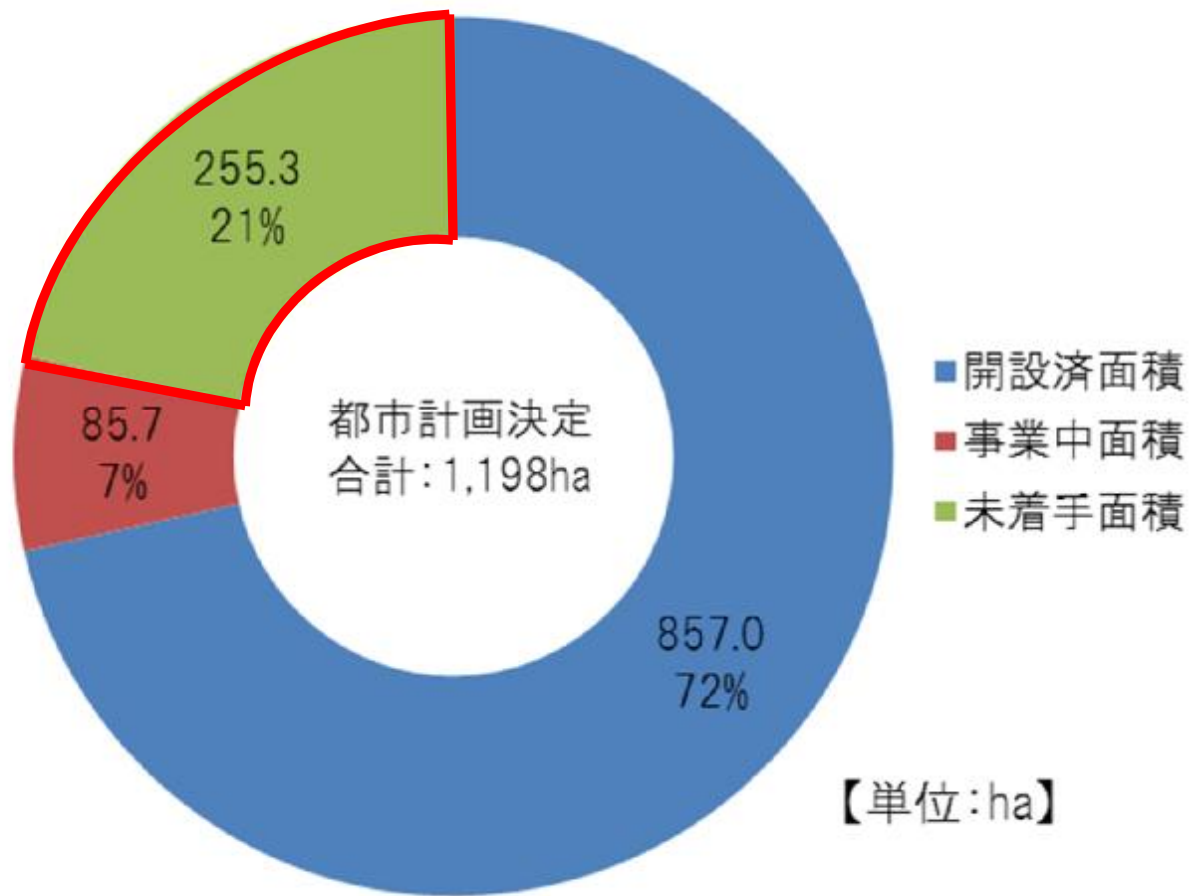
種類	市町村公園	大規模公園
設置目的	住区、地区レベル、及び都市レベルの生活圏の利用に供する市町村が設置・管理する都市公園 (住区基幹公園、都市基幹公園、緑道等)	一の市町村の区域を超える広域生活圏の防災、スポーツ・レクリエーション等の需要や景観形成、環境保全等に対応した国または大阪府が設置・管理する都市公園
誘致対象範囲	徒歩圏域内及び居住市町村内	自動車、電車等を利用し概ね60分～120分以内
大阪府域における状況	街区公園、近隣公園など 約6,160か所 うち未着手201か所	府営公園(服部緑地、大泉緑地など) 18か所 国営公園(淀川河川公園)1か所
見直しの視点	地域が求めるみどり、求める施設等の評価による整理	広域防災機能、レクリエーション機能、景観、環境などの広域的機能の評価



それぞれ機能、規模、見直しの視点等が異なるため、別々の検討が望ましい。
まず、府が設置・管理を行う**府営公園**について、見直し方針の策定に着手する。

府営公園の現状

府営公園進捗状況(H23.4)【都市計画公園】



全都市計画決定箇所数17か所、面積1198.0ha
うち開設済857.0ha(全域開設2か所)、事業中 85.7ha、未着手255.3ha
未開設率約28%、**未着手率約21%**

都市計画公園・緑地（府営公園）見直しのスケジュール(案)

平成23年8月 第1回都市計画審議会



平成23年8月
～平成24年1月

都市計画公園・緑地（府営公園）見直し検討
**広域防災機能、レクリエーション機能、
環境保全機能、景観形成機能等様々な機能
を多角的、総合的に評価**



平成24年2月 第2回都市計画審議会 見直し方針(案) 報告



平成24年2月 パブリックコメントの実施



平成24年3月 見直し方針 策定 公表